

四半期報告書

(第196期第2四半期)

日本ペイントホールディングス株式会社

(E00892)

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
 - 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。
-

日本ペイントホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【要約四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	40

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第196期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 日本ペイントホールディングス株式会社

【英訳名】 NIPPON PAINT HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表執行役共同社長 若月雄一郎
代表執行役共同社長 ウィー・シューキム

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀北2丁目1番2号

【電話番号】 06-6455-9153

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 出本裕子

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南品川4丁目1番15号

【電話番号】 03-3740-1110

【事務連絡者氏名】 総務部 副部長兼総務室長 小池規正

【縦覧に供する場所】 日本ペイントホールディングス株式会社 総務部 総務室(東京)
(東京都品川区南品川4丁目1番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第195期 第2四半期 連結累計期間	第196期 第2四半期 連結累計期間	第195期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	345,440 (182,524)	497,662 (266,236)	781,146
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	33,991	48,195	88,715
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円) (第2四半期連結会計期間)	16,890 (9,420)	33,731 (16,046)	44,648
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	△14,472	94,881	29,414
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	531,292	918,465	568,398
総資産額 (百万円)	1,466,471	1,918,019	1,615,384
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円) (第2四半期連結会計期間)	10.53 (5.87)	15.02 (6.83)	27.83
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	10.53	15.02	27.83
親会社所有者帰属持分比率 (%)	36.2	47.9	35.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,716	21,160	88,561
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,518	△103,443	△36,368
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,573	△20,534	60,869
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	153,752	132,626	232,134

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4 当社は、2021年1月25日付で、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED及びFRASER (HK) LIMITED から譲渡債権請求権を現物出資とする第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第196期第1四半期連結会計期間において資本金が592,569百万円、資本剰余金が588,949百万円増加しました。

5 当社は、2021年1月25日付で、当社と Wuthelam グループ (WUTHELAM HOLDINGS LIMITED (以下「Wuthelam社」といい、ゴー・ハップジン氏と併せて「Wuthelam社ら」と総称します。)) 及びその代表者であるゴー・ハップジン氏並びにWuthelam社の子会社及びWuthelam社らが実質的に支配する者の総称を意味します。) とで運営するアジア地域の合弁会社の持分追加取得、インドネシア事業の持分取得 (子会社化) を行いました。これによる新規子会社を連結の範囲に含めたことにより、第196期第2四半期連結会計期間の総資産額等の各項目及び第196期第2四半期連結累計期間の損益が増減しております。また、非支配持分の取得に伴う親会社の所有持分の変動により、非支配持分が124,174百万円、資本剰余金が912,321百万円、その他の資本の構成要素が7,033百万円減少しております。これにより、資本剰余金が負の値となったため、利益剰余金から資本剰余金に259,715百万円振り替え、資本剰余金をゼロとしております。

- 6 2021年3月31日を基準日及び2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第195期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期（当期）利益及び希薄化後1株当たり四半期（当期）利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(1) 親会社の異動

2021年1月25日付の第三者割当増資により、以下の会社が当社の親会社となりました。

NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED

NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED

WUTHELAM HOLDINGS LIMITED

RAINBOW LIGHT LIMITED

EPIMETHEUS LIMITED（最終親会社）

(2) 子会社及び関連会社の異動

（アジア）

当社グループは、2021年1月25日付で、NIPPON PAINT HOLDINGS SG PTE. LTD.、NIPPON PAINT (INDIA) PRIVATE LIMITED、NEAVE LIMITED及びNIPPON PAINT (SABAH) SDN. BHD. 等を子会社化及び関連会社化しました。

なお、NIPSEA PTE. LTD. は、2021年5月17日付で社名をNIPPON PAINT HOLDINGS SG PTE. LTD. に変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、IFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。

(1) 業績の状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、アジア合弁事業の100%子会社化や、Wuthelamグループが保有するインドネシア事業の子会社化に加え、主力事業である中国の汎用塗料が好調に推移したことなどにより、連結売上収益は4,976億62百万円（前年同期比44.1%増）となりました。連結営業利益は、各地で原材料価格が上昇したにも拘わらず、増収効果により486億55百万円（前年同期比40.3%増）となりました。連結税引前四半期利益は481億95百万円（前年同期比41.8%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は337億31百万円（前年同期比99.7%増）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

《日本》

当地域では、自動車用塗料については、半導体供給不足の影響を受けたものの、自動車生産台数が前年同期を上回り、売上収益は前年同期を上回りました。工業用塗料の売上収益については、新設住宅着工戸数など市況が堅調に推移したことに加え、建設機械市場など新型コロナウイルス感染症の影響からの回復が見られ、前年同期を上回りました。汎用塗料の売上収益については、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響に伴う塗装工事の遅延や新規発注の低迷により、前年同期並みとなりました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上収益は802億14百万円（前年同期比5.9%増）となりました。また、連結営業利益は73億47百万円（前年同期比6.9%増）となりました。なお、第1四半期連結会計期間より、各セグメントの経営成績をより適切に反映するため、従来日本セグメントに配分しておりました提出会社における本部費用を各セグメントに帰属しない「調整額」として表示する方法に変更しております。

《アジア》

当地域では、2021年1月からのインドネシア事業の損益を当社グループの連結業績に反映しております。自動車用塗料の売上収益については、中国・タイにおいて自動車生産台数が前年同期を上回るなど、市況の回復が継続し、前年同期を上回りました。アジアの主力事業である汎用塗料の売上収益については、インドネシア事業の貢献に加え、中国において新築住宅等建設及び既存住宅向け内装需要の回復が継続したこと、また中国、マレーシア、シンガポール、インドネシア等の主要市場において、積極的な拡大策の結果、市場シェアも向上したこともあり、前年同期を上回りました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上収益は2,631億42百万円（前年同期比74.9%増）、連結営業利益は336億88百万円（前年同期比58.2%増）となりました。

《オセアニア》

当地域では、汎用塗料においては、前年の山火事や洪水の影響がなくなったことに加えて、住宅リノベーション需要が堅調に推移したことで、前年同期を上回りました。塗料周辺事業についても、同住宅リノベーション需要が堅調に推移したことで、前年同期を上回りました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上収益は841億69百万円（前年同期比25.9%増）、連結営業利益は112億43百万円（前年同期比35.4%増）となりました。

《米州》

当地域では、自動車用塗料の売上収益については、中核地域であるアメリカにおいて、半導体供給不足による生産調整の影響を受けたものの、自動車生産台数が前年同期を上回り、自動車部品の販売も堅調に推移したことで、前年同期を上回りました。汎用塗料の売上収益については、底堅い住宅需要や好天が影響し、前年同期を上回りました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上収益は384億円（前年同期比17.4%増）、連結営業利益は27億38百万円（前年同期比131.0%増）となりました。

《その他》

当地域では、自動車用塗料の売上収益については、半導体不足などの影響により各国で状況は異なるものの、新型コロナウイルス感染症の影響からの市況回復が継続し、前年同期を上回りました。汎用塗料及び塗料周辺事業の売上収益は、旺盛な市況の継続と販促活動の奏功により、前年同期を上回りました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上収益は317億34百万円（前年同期比61.6%増）、連結営業利益は23億62百万円（前年同期比156.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比較して3,026億34百万円増加し、1兆9,180億19百万円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して329億40百万円減少しております。主な要因は、現金及び現金同等物が減少したことなどによるものです。また、非流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して3,355億75百万円増加しております。主な要因は、インドネシア事業買収に伴いのれんが増加したことなどによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して753億32百万円増加し、9,909億11百万円となりました。主な要因は、営業債務及びその他の債務が増加したことなどによるものです。

資本につきましては、前連結会計年度末と比較して2,273億2百万円増加し、9,271億7百万円となりました。主な要因は、第三者割当による新株式の発行に伴い資本金が増加したことなどによるものです。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の35.2%から47.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当期は営業活動により211億60百万円の収入、投資活動により1,034億43百万円の支出、財務活動により205億34百万円の支出があり、結果として現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,326億26百万円となり、前連結会計年度末と比較して995億7百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は、211億60百万円（前年同期比54億44百万円増）となりました。主な要因は、税引前利益に減価償却費及び償却費等の非資金支出費用等を加味したキャッシュ・フロー収入（運転資本の増減を除く）が681億68百万円あった一方で、運転資本の増加による資金の減少364億39百万円、法人所得税の支払額が105億68百万円あったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は、1,034億43百万円（前年同期は55億18百万円の収入）となりました。主な要因は、定期預金の減少による134億58百万円の収入、有価証券の減少による201億61百万円の収入があった一方で、有形固定資産の取得による144億40百万円の支出、子会社株式の取得による983億71百万円の支出、持分法で処理される投資の株式の取得による169億99百万円の支出があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は、205億34百万円（前年同期は135億73百万円の収入）となりました。主な要因は、借入金の増加による76億35百万円の収入があった一方で、配当金の支払いによる187億26百万円の支出、株式の発行による52億14百万円の支出があったことなどによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は112億25百万円であります。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、Wuthelamグループとのアジア合弁事業100%化並びにWuthelamグループのインドネシア事業を買収したことなどに伴い、「アジア」セグメントの従業員数は3,840名増加し、19,194名となりました。

(7) 生産受注及び販売の状況

当第2四半期連結累計期間において、前年同期比で、日本セグメント、アジアセグメント、オセアニアセグメント、米州セグメント及びその他セグメントにおける生産及び販売の実績に著しい増加がありました。その内容については、「(1) 業績の状況」に記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000,000
計	5,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,370,512,215	2,370,512,215	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	2,370,512,215	2,370,512,215	—	—

(注) 発行済株式のうち、743,500,000株は、現物出資（当社と Wuthelam グループとで運営するアジア地域の合弁会社の持分追加取得、インドネシア事業の持分取得に伴う、譲渡代金支払請求権1,185,139百万円）によるものです。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日(注)	1,896,409	2,370,512	—	671,432	—	670,904

(注) 2021年3月31日を基準日及び2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	SUITES 3203-3204, 32/F., TOWER 2, NINA TOWER, 8 YEUNG UK ROAD, TSUEN WAN, NEW TERRITORIES, HONG KONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,293,030	55.06
FRASER (HK) LIMITED (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	SUITES 3203-3204, 32/F TOWER 2 NINA TOWER 8 YEUNG UK RD TSUEN WAN NT, HONG KONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	85,000	3.61
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	83,509	3.55
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS 3 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	75,544	3.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	65,012	2.76
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	54,085	2.30
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	53,750	2.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	49,998	2.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	35,667	1.51
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	35,265	1.50
計	—	1,830,862	77.96

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
- 2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 3 NIPSEA INTERNATIONAL LIMITEDは、当社の取締役であるゴー・ハップジンがManaging Directorを務める WUTHELAM HOLDINGS LIMITEDの100%子会社です。

- 4 当社は、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から、2021年2月16日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により2021年2月8日現在で以下の株式保有の状況に関する報告を受けておりますが、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、前記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。当社は、2021年3月31日を基準日及び2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株式数は、当該株式分割前の株式数にて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,133	1.50
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	14,672	3.09
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	759	0.16
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	535	0.11

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,342,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 528,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,347,485,400	23,474,854	—
単元未満株式	普通株式 156,415	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,370,512,215	—	—
総株主の議決権	—	23,474,854	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ペイント ホールディングス株式会社	大阪市北区大淀北2丁目1 -2	22,342,300	—	22,342,300	0.94
(相互保有株式) 株式会社タイヨーマリビス	東京都中央区日本橋茅場町 3丁目9-10	528,100	—	528,100	0.02
計	—	22,870,400	—	22,870,400	0.96

(注) 自己株式は、2021年2月26日及び2021年4月28日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、532,698株減少しております。

2【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
代表執行役共同社長	ウィー・シューキム	1960年8月19日	1991年7月 Singapore Aerospace International Los Angeles, USA Regional Director, USA 1993年11月 Singapore-China Merchants Aviation Holdings Hong Kong General Manager 1997年9月 Singapore Technologies Aerospace President 2002年5月 Singapore Technologies Engineering President, Defence Business 2004年5月 Singapore Technologies Engineering Deputy CEO and President, Defence Business 2009年8月 NIPSEA Management Company CEO 2013年4月 Mapletree Logistics Trust Management Ltd Independent Director (現在) 2015年5月 HSJ Pte Ltd Advisor (現在) 2017年5月 SIA Engineering Company Limited Independent Director (現在) 2020年1月 当社副社長執行役員 2020年10月 Jurong Port Pte Ltd Deputy Board Chairman (現在) 2020年10月 Singapore Telecommunications Limited Independent Director (現在) 2021年4月 当社代表執行役共同社長 (現在)	(注)	—	2021年4月28日

(注) 2021年4月28日から、選任後1年以内に終了する事業年度の末日までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役会長 代表執行役 社長 兼 CEO	田中 正明	2021年4月28日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役会長	取締役	ゴー・ハップジン	2021年4月28日
代表執行役共同社長	専務執行役CFO	若月 雄一郎	2021年4月28日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性16名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.1%)

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上収益	5, 6	345, 440	497, 662
売上原価		△202, 886	△303, 732
売上総利益		142, 554	193, 930
販売費及び一般管理費		△108, 610	△147, 081
その他の収益	8	2, 016	3, 454
その他の費用	9	△1, 291	△1, 647
営業利益		34, 669	48, 655
金融収益		2, 091	3, 249
金融費用		△3, 080	△2, 878
持分法による投資損益		310	770
段階取得による差損		—	△1, 601
税引前四半期利益		33, 991	48, 195
法人所得税		△7, 680	△14, 163
四半期利益		26, 310	34, 032
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		16, 890	33, 731
非支配持分		9, 419	300
四半期利益		26, 310	34, 032
1 株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (円)	11	10.53	15.02
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	11	10.53	15.02

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上収益		182,524	266,236
売上原価		△108,016	△168,025
売上総利益		74,508	98,210
販売費及び一般管理費		△55,836	△76,103
その他の収益		1,427	1,064
その他の費用		△664	△777
営業利益		19,434	22,394
金融収益		1,127	916
金融費用		△485	△1,179
持分法による投資損益		△78	298
税引前四半期利益		19,997	22,431
法人所得税		△3,913	△6,177
四半期利益		16,084	16,253
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		9,420	16,046
非支配持分		6,663	207
四半期利益		16,084	16,253
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	5.87	6.83
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	5.87	6.83

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期利益		26,310	34,032
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	12	△4,347	2,303
確定給付制度の再測定		△35	△43
純損益に振り替えられることのない項目合計		△4,382	2,260
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△31,180	58,972
キャッシュ・フロー・ヘッジ		16	43
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対 する持分		△611	232
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△31,775	59,248
その他の包括利益合計		△36,157	61,508
四半期包括利益		△9,847	95,541
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△14,472	94,881
非支配持分		4,625	659
四半期包括利益		△9,847	95,541

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期利益	16,084	16,253
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	1,477	1,447
確定給付制度の再測定	△2	1
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対 する持分	-	△1
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,475	1,448
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	23,197	△3,441
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△71	7
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対 する持分	33	12
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	23,160	△3,422
その他の包括利益合計	24,635	△1,973
四半期包括利益	40,719	14,279
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	34,357	14,054
非支配持分	6,362	224
四半期包括利益	40,719	14,279

(2) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		232,134	132,626
棚卸資産		94,055	128,909
営業債権及びその他の債権		231,995	284,439
その他の金融資産	12	66,915	46,730
その他の流動資産		17,468	17,628
小計		642,569	610,333
売却目的で保有する資産		927	222
流動資産合計		643,496	610,556
非流動資産			
有形固定資産		248,302	288,725
のれん	7	424,168	637,050
その他の無形資産		230,099	292,506
持分法で会計処理されている投資		13,174	29,006
その他の金融資産	12	49,939	55,205
その他の非流動資産		3,124	3,410
繰延税金資産		3,078	1,557
非流動資産合計		971,887	1,307,463
資産合計		1,615,384	1,918,019

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		161,525	192,508
社債及び借入金	12	68,133	88,910
その他の金融負債	12	25,534	26,155
未払法人所得税		8,796	11,428
引当金		2,945	4,058
その他の流動負債		48,611	58,245
流動負債合計		315,547	381,306
非流動負債			
社債及び借入金	12	467,627	458,919
その他の金融負債	12	46,917	47,130
退職給付に係る負債		20,763	22,729
引当金		775	942
その他の非流動負債		4,344	5,324
繰延税金負債		59,602	74,558
非流動負債合計		600,030	609,605
負債合計		915,578	990,911
資本			
資本金	13	78,862	671,432
資本剰余金	7	63,320	—
自己株式		△6,268	△6,202
利益剰余金		444,639	211,896
その他の資本の構成要素		△12,156	41,338
親会社の所有者に帰属する持分合計		568,398	918,465
非支配持分		131,407	8,642
資本合計		699,805	927,107
負債及び資本合計		1,615,384	1,918,019

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2020年1月1日残高	78,862	62,927	△6,378	411,941	5,568	552,922	135,056	687,979
四半期利益	—	—	—	16,890	—	16,890	9,419	26,310
その他の包括利益	—	—	—	—	△31,363	△31,363	△4,794	△36,157
四半期包括利益	—	—	—	16,890	△31,363	△14,472	4,625	△9,847
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—
株式発行費用	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	△5	—	—	△5	—	△5
自己株式の処分	—	166	59	—	—	225	—	225
配当金	10	—	—	△7,378	—	△7,378	△2,397	△9,775
支配継続子会社に対する持分 変動	—	—	—	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金へ の振替	—	—	—	—	—	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	—	—	—	△39	39	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	△35	△35
所有者との取引額等合計	—	166	54	△7,417	39	△7,157	△2,432	△9,590
2020年6月30日残高	78,862	63,093	△6,323	421,414	△25,755	531,292	137,249	668,541

当第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2021年1月1日残高	78,862	63,320	△6,268	444,639	△12,156	568,398	131,407	699,805
四半期利益	—	—	—	33,731	—	33,731	300	34,032
その他の包括利益	—	—	—	—	61,150	61,150	358	61,508
四半期包括利益	—	—	—	33,731	61,150	94,881	659	95,541
新株の発行	13	592,569	—	—	—	1,185,139	—	1,185,139
株式発行費用	—	△3,619	—	—	—	△3,619	—	△3,619
自己株式の取得	—	—	△5	—	—	△5	—	△5
自己株式の処分	—	335	70	—	—	405	—	405
配当金	10	—	—	△7,380	—	△7,380	△96	△7,476
支配継続子会社に対する持分 変動	7	—	△912,321	—	—	△919,354	△124,174	△1,043,529
利益剰余金から資本剰余金へ の振替	7	—	259,715	—	△259,715	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	830	830
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	—	—	—	622	△622	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	16	16
所有者との取引額等合計	592,569	△63,320	65	△266,473	△7,655	255,185	△123,424	131,761
2021年6月30日残高	671,432	—	△6,202	211,896	41,338	918,465	8,642	927,107

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	33,991	48,195
減価償却費及び償却費	14,368	17,047
負ののれん発生益	—	△1,528
段階取得に係る差損	—	1,601
受取利息及び受取配当金	△1,665	△1,878
支払利息	2,988	2,736
持分法による投資損益 (△は益)	△310	△769
棚卸資産の増減額 (△は増加)	216	△19,560
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△14,215	△29,217
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△16,020	12,338
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	4,141	4,105
その他	2,689	△933
小計	26,183	32,135
利息の受取額	1,194	1,202
配当金の受取額	1,575	1,125
利息の支払額	△3,022	△2,734
法人所得税の支払額	△10,215	△10,568
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,716	21,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△2,172	13,458
有価証券の純増減額 (△は増加)	20,608	20,161
有形固定資産の取得による支出	△11,249	△14,440
有形固定資産の売却による収入	917	564
無形資産の取得による支出	△1,429	△1,907
子会社株式の取得による支出	7	△98,371
持分法で処理される投資の株式の取得による支出	—	△16,999
事業譲受による支出	△259	△1,043
貸付けによる支出	△20	△4,769
その他	577	△94
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,518	△103,443
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△330,648	△106
長期借入れによる収入	371,777	40,700
長期借入金の返済による支出	△14,980	△32,958
リース負債の返済による支出	△4,568	△4,212
株式の発行による支出	—	△5,214
配当金の支払額	10	△7,379
非支配持分への配当金の支払額	△629	△1,335
新規連結子会社の旧株主に対する配当金の支払額	—	△10,011
その他	3	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,573	△20,534
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△4,356	3,309
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30,452	△99,507
現金及び現金同等物の期首残高	123,300	232,134
現金及び現金同等物の四半期末残高	153,752	132,626

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本ペイントホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は、大阪府大阪市北区大淀北2丁目1番2号です。

当第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）の要約四半期連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。また、当社の親会社は、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED、NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED、WUTHELM HOLDINGS LIMITED、RAINBOW LIGHT LIMITED及びEPIMETHEUS LIMITED（最終親会社）であります。

当社グループは、塗料・コーティング事業として自動車用、汎用、工業用、ファインケミカル及びその他塗料の製造・販売を、塗料周辺事業として接着剤等の塗料関連製品の製造・販売を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

(4) 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2021年8月10日に当社代表執行役共同社長 若月 雄一郎によって承認されております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を設定しております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

なお、重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断については、現時点で入手し得る最新の情報に基づいて行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が地域や業種により異なり、グローバルでの最終需要や市況を合理的に見積もることは困難な状況です。しかしながら、地域ごとに様ではないものの徐々に経済活動が再開されるのに伴い、全体として市場は緩やかに回復に向かうと仮定しております。この結果、当社グループの中長期的な業績見通しに重要な影響を及ぼさず、本要約四半期連結財務諸表における会計上の見積りにも影響を及ぼさないと判断しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、塗料・コーティング事業として自動車用、汎用、工業用、ファインケミカル及びその他塗料の製造・販売を、塗料周辺事業として接着剤等の塗料関連製品の製造・販売を主な事業としており、国内においては当社及び独立した法人が、海外においてはアジア、オセアニア、米州、その他の地域を独立した現地法人がそれぞれ担当しております。各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「オセアニア」及び「米州」の4つを報告セグメントとしております。

「その他」の区分は、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。当該事業活動は個別に管理されているものの、当社グループにとって、独立したセグメントとして区分開示するほどの重要性はありません。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、各セグメントの経営成績をより適切に反映するため、従来日本セグメントに配分しておりました提出会社における本部費用を各セグメントに帰属しない「調整額」として表示する方法に変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成したものを記載しております。

(3) 報告セグメントごとの実績

前第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)	要約四半期 連結財務 諸表計上額
	日本	アジア	オセアニア	米州	小計				
売上収益									
外部顧客への売上収益	75,772	150,471	66,844	32,718	325,807	19,633	345,440	—	345,440
セグメント間売上収益	8,000	1,969	37	54	10,062	391	10,454	△10,454	—
合計	83,773	152,440	66,882	32,773	335,869	20,025	355,894	△10,454	345,440
セグメント利益	6,871	21,298	8,307	1,185	37,662	921	38,584	△3,915	34,669
金融収益									2,091
金融費用									△3,080
持分法による投資損益									310
税引前四半期利益									33,991

(注) セグメント利益の調整額△3,915百万円には、各セグメントに帰属しない本部費用△7,111百万円、セグメント間取引消去3,196百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)	要約四半期 連結財務 諸表計上額
	日本	アジア	オセアニア	米州	小計				
売上収益									
外部顧客への売上収益	80,214	263,142	84,169	38,400	465,927	31,734	497,662	—	497,662
セグメント間売上収益	11,490	2,688	149	44	14,373	374	14,747	△14,747	—
合 計	91,704	265,831	84,319	38,445	480,300	32,109	512,410	△14,747	497,662
セグメント利益	7,347	33,688	11,243	2,738	55,018	2,362	57,381	△8,726	48,655
金融収益									3,249
金融費用									△2,878
持分法による投資損益									770
段階取得による差損									△1,601
税引前四半期利益									48,195

(注) セグメント利益の調整額△8,726百万円には、各セグメントに帰属しない本部費用△12,249百万円、セグメント間取引消去3,523百万円が含まれております。

6. 売上収益

前第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	オセアニア	米州	その他	合計
塗料・コーティング事業	75,772	150,471	38,468	32,718	15,168	312,599
自動車用塗料	15,762	23,800	—	8,465	3,513	51,541
汎用塗料	21,375	106,475	35,947	22,849	9,300	195,949
工業用塗料	17,443	10,884	2,520	—	1,562	32,410
ファインケミカル	3,713	2,360	—	1,301	698	8,074
その他塗料	17,476	6,950	—	102	94	24,623
塗料周辺事業	—	—	28,376	—	4,464	32,841
合 計	75,772	150,471	66,844	32,718	19,633	345,440

当第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	オセアニア	米州	その他	合計
塗料・コーティング事業	80,214	261,860	46,583	38,400	23,124	450,183
自動車用塗料	18,677	38,268	—	12,243	5,268	74,458
汎用塗料	21,812	189,393	43,107	25,523	14,219	294,056
工業用塗料	18,602	19,565	3,476	—	2,333	43,977
ファインケミカル	3,972	3,256	—	627	1,257	9,113
その他塗料	17,149	11,374	—	6	46	28,577
塗料周辺事業	—	1,282	37,585	—	8,610	47,479
合 計	80,214	263,142	84,169	38,400	31,734	497,662

7. 企業結合及び非支配持分の取得

前第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

（アジア合弁事業100%化並びにインドネシア事業の買収）

企業結合等の主な理由

塗料は一般住宅や商業施設用の建物、自動車・列車などの輸送機器、橋や道路などのインフラに幅広く使われており、人口増加や都市化に比例してその需要は増加しております。したがって、今後もアジア地域は人口増加や経済成長に伴い確実な塗料需要の増大が見込める市場であり、当社の持続的な成長にとって、市場規模及び成長率の観点から重要性が一層高まっているため、Wuthelamグループとの合弁事業（以下、「本件対象合弁事業」といい、インドネシア事業と併せて「本件対象事業」といいます。）の持分の概ね100%を取得しました。加えて、高成長を果たしているインドネシア市場にあって、特に、人口増加や一人当たりGDP成長に比例して成長する建築用塗料領域において、成長余地が大きく高いシェアを誇るインドネシア事業を取り込むことにより、圧倒的No.1の「アジア×建築用」事業モデルを確立いたします。また、併せて、Wuthelamグループに属するNIPSEA INTERNATIONAL LIMITED及びFRASER (HK) LIMITEDを割当先とした第三者割当による当社の新株式の発行により、資本を増強し財務基盤を強化することで株主価値の最大化に資するM&Aを更に積極化することが可能となり、当社の今後の成長を大きく加速させるものと考えております。

本件対象事業取得により、本件対象合弁事業の利益のうち、これまでWuthelamグループに帰属していた非支配持分、及び、インドネシア事業等の本件対象事業取得により新たに当社の連結範囲に加わる事業の利益も取り込まれ、当社の基本的1株当たり当期利益（EPS）は向上することが見込まれるとともに、利益の社外流出を抑えることで資源配分の全体最適が可能になります。さらに、工業用塗料事業において地域軸から事業軸に切り替え、グローバルで一体化して推し進める体制を構築することで迅速な意思決定及び執行が可能となり、事業収益の拡大が期待できます。したがって、本件対象事業取得は当社の株主価値の最大化に資すると考えております。

当取引には、以下の企業結合及び非支配持分の取得が含まれます。

(1) 企業結合

① 企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：NEAVE LIMITED及びその子会社であるPT NIPSEA PAINT AND CHEMICALS（インドネシア事業）
事業の内容：塗料等の製造販売

(b) 取得日

2021年1月25日

(c) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

(d) 被取得企業の支配を獲得した方法

株式の取得

② 企業結合日における取得資産及び引受負債の公正価値

	(単位：百万円)
	公正価値
現金及び現金同等物	1,062
有形固定資産	18,079
無形資産	48,010
その他の資産	15,444
引受負債の公正価値	△18,055
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	64,542

営業債権及びその他の債権

	(単位：百万円)	
	契約上の債権金額	公正価値
営業債権	7,249	6,980
未収入金	97	93
計	7,346	7,074
回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの最善の見積り	△272	-
差引合計	7,074	7,074

(注) 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、資産及び負債に配分しております。当第2四半期連結会計期間において、取得対価の配分が完了しました。当初の暫定的な金額からの修正は、次のとおりであります。

有形固定資産	11,277	百万円増加
無形資産	47,985	百万円増加
その他の資産	1,329	百万円増加
引受負債の公正価値	12,118	百万円増加
非支配株主持分のれん	48	百万円増加
	48,424	百万円減少

③ 移転対価及びのれん

			(単位：百万円)	
				金額
移転対価	(現金)	A		100,000
	(譲渡代金支払請求権) (注) 1	B		135,490
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)		C		64,542
非支配持分(注) 2		D		64
のれん(注) 3		A+B-(C-D)		171,012

(注) 1 本件株式の譲渡代金支払請求権を出資の目的とする現物出資を受け、第三者割当新株発行を行っております。

2 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主持分の持分割合で測定しております。

3 のれんは、主に将来の超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映したものであります。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。

④ 取得関連費用

表示科目：販売費及び一般管理費
金額：385百万円

⑤ 要約四半期連結損益計算書に与える影響

要約四半期連結損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の業績

	(単位：百万円)	
	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	
売上収益	19,850	
四半期利益	4,265	

⑥ 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

	(単位：百万円)
	金額
取得対価の支払	100,000
現金及び現金同等物	△1,062
子会社株式の取得による支出	98,937

(2) 非支配持分の取得

第1四半期連結会計期間において、当社は、アジア一体化による成長基盤の構築のため、下記株式を追加取得しました。

この結果、非支配持分が124,174百万円、資本剰余金が912,321百万円、その他の資本の構成要素が7,033百万円減少しております。これにより、資本剰余金が負の値となったため、利益剰余金から資本剰余金に259,715百万円振り替え、資本剰余金をゼロとしております。

名称	議決権比率（うち間接所有）		
	取得前	追加取得	取得後
NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED (注)	51%	49%	100%
	(-%)	(49%)	(49%)
GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD. (注)	51%	49%	100%
	(-%)	(49%)	(49%)
NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD. (注)	51%	49%	100%
	(-%)	(49%)	(49%)
NIPPON PAINT (H. K.) COMPANY LIMITED (注)	51%	49%	100%
	(-%)	(49%)	(49%)
日本ペイントマリン株式会社 (注)	60%	40%	100%
	(-%)	(40%)	(40%)
日本ペイントマテリアルズ株式会社 (注)	60%	40%	100%
	(-%)	(40%)	(40%)
NIPPON PAINT COATINGS (TAIWAN) CO., LTD.	51%	49%	100%
	(-%)	(-%)	(-%)
NIPSEA CHEMICAL CO., LTD.	51%	49%	100%
	(-%)	(-%)	(-%)
NIPPON PAINT (MALAYSIA) SDN. BHD.	51%	49%	100%
	(-%)	(-%)	(-%)
PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.	51%	49%	100%
	(-%)	(-%)	(-%)
NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED	51%	49%	100%
	(-%)	(-%)	(-%)
NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.	51%	49%	100%
	(-%)	(-%)	(-%)
NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED	51%	48.9%	99.9%
	(-%)	(-%)	(-%)

(注) NIPPON PAINT HOLDINGS SG PTE. LTD. を通じて間接所有しております。

なお、NIPSEA PTE. LTD. は、2021年5月17日付で社名をNIPPON PAINT HOLDINGS SG PTE. LTD. に変更しております。

8. その他の収益

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
負ののれん発生益	—	1,528
補助金収入	1,252	710
その他	764	1,214
合 計	2,016	3,454

9. その他の費用

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
固定資産除売却損	213	400
その他	1,077	1,246
合 計	1,291	1,647

10. 配当金

前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	7,378	23.00	2019年12月31日	2020年3月27日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月14日 取締役会	普通株式	7,059	22.00	2020年6月30日	2020年9月9日

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	7,380	23.00	2020年12月31日	2021年3月29日

(注) 2021年3月31日を基準日及び2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	11,740	5.00	2021年6月30日	2021年9月9日

(注) 2021年3月31日を基準日及び2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は株式分割後の金額を記載しております。

11. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	16,890	33,731
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後四半期利益(百万円)	16,890	33,731
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	1,603,937	2,245,795
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	630	379
ストック・オプションによる増加(千株)	263	254
譲渡制限付株式報酬制度による増加(千株)	367	124
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数(千株)	1,604,568	2,246,175
基本的1株当たり四半期利益(円)	10.53	15.02
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10.53	15.02

(注) 当社は、2021年3月31日を基準日及び2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	9,420	16,046
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後四半期利益(百万円)	9,420	16,046
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	1,603,990	2,348,001
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	630	379
ストック・オプションによる増加(千株)	263	254
譲渡制限付株式報酬制度による増加(千株)	367	124
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数(千株)	1,604,620	2,348,380
基本的1株当たり四半期利益(円)	5.87	6.83
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	5.87	6.83

(注) 当社は、2021年3月31日を基準日及び2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

12. 金融商品

当社グループは、公正価値測定において入手可能な限り市場の観察可能なデータを用いております。

公正価値測定はインプットのレベル区分に基づき以下のいずれかに分類されます。

レベル1：活発な市場における無調整の同一資産・負債の市場価格のインプット

レベル2：レベル1で使用された市場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

なお、一部のデリバティブについては、公正価値ヘッジを適用しております。

(1) 金融商品の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
短期投資	30,181	30,181	11,730	11,730
株式	0	0	0	0
デリバティブ資産	4,444	4,444	4,601	4,601
その他の金融資産	316	316	342	342
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	37,447	37,447	46,051	46,051
その他の金融資産	220	220	225	225
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	535,760	537,166	547,829	548,316
純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	383	383	90	90

上記には、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている以下の金融商品（いずれも償却原価で測定する金融資産又は金融負債）は含めておりません。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、定期預金、貸付金、その他の金融資産（その他）、営業債務及びその他の債務、預り金及び長期預り金、その他の金融負債（その他）

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

① 社債及び借入金

社債及び長期借入金の公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

② デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及びその他の金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債のレベル2に分類しております。これらは為替予約、金利通貨スワップ等であり、為替予約については先物為替相場に基づき、金利通貨スワップ等については取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

③ 株式

株式は、その他の金融資産に含まれ、主に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。非上場株式については主に類似企業比較法、又は、純資産価値に基づく評価技法により公正価値を算定し、レベル3に分類しております。

④ 短期投資

短期投資はその他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。短期投資は、安全性及び流動性の高い金融商品で余剰資金により運用しております。公正価値については、主に割引キャッシュ・フローに基づく評価技法により公正価値を算定し、レベル2に分類しております。

短期投資の測定に関する重要な観察不能なインプットは、取引先金融機関が価格を算出するために基礎としたパラメーター、為替レート及び金利等の情報であり、その変動により短期投資の公正価値は増加又は減少します。

(2) 公正価値測定のレベル

① 経常的に公正価値で測定される金融資産及び金融負債について公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳

当社グループは、各期末日までに区分を再評価することにより、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替が生じていないかを判断しております。なお、前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間においてレベル1及びレベル2の間で振替が行われた金融資産及び金融負債はありません。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
短期投資	—	30,181	—	30,181
株式	0	—	—	0
デリバティブ資産	—	4,444	—	4,444
その他の金融資産	—	—	316	316
小計	0	34,625	316	34,942
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	32,658	73	4,716	37,447
その他	—	211	9	220
小計	32,658	285	4,725	37,668
資産合計	32,658	34,911	5,041	72,611
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	383	—	383
小計	—	383	—	383
負債合計	—	383	—	383

当第2四半期連結会計期間（2021年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
短期投資	—	11,730	—	11,730
株式	0	—	—	0
デリバティブ資産	—	4,601	—	4,601
その他の金融資産	—	—	342	342
小計	0	16,332	342	16,674
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	38,792	10	7,247	46,051
その他	0	214	11	225
小計	38,793	225	7,258	46,277
資産合計	38,793	16,557	7,600	62,951
金融負債				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	90	—	90
小計	—	90	—	90
負債合計	—	90	—	90

② レベル2に分類されている金融商品

レベル2に分類されている金融商品は、主に短期投資、デリバティブ資産及びデリバティブ負債であります。公正価値は、金利及び取引先金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

③ レベル3に分類されている金融商品

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されており、主に類似企業比較法、又は、純資産価値に基づく評価技法により公正価値を算定しております。

非上場株式の公正価値は、当社及びグループ会社の担当部門がグループ会計方針等に従って測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされております。

レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

レベル3に分類されている金融商品の公正価値の変動

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	7,297	5,041
利得及び損失		
その他の包括利益(注)	△1,527	△1,203
購入、発行、売却、決済		
購入	—	4
売却・償還	△0	△119
持分法で会計処理されている投資への振替	—	△15
為替換算差額	△185	324
企業結合による取得	—	3,569
期末残高	5,584	7,600

(注) 包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

13. 資本金

授權株式及び発行済株式の株数

	授權株式数(千株)	発行済株式数(千株)
2020年12月31日	1,000,000	325,402
増加	4,000,000	2,045,109
(内訳) 第三者割当による新株式の発行	—	148,700
株式分割	4,000,000	1,896,409
減少	—	—
2021年6月30日	5,000,000	2,370,512

- (注) 1 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。
- 2 2021年1月25日に、当社とWuthelamグループとで運営するアジア地域の合弁会社の持分追加取得、Wuthelamグループが持分の99.9%を保有し運営するインドネシア事業の持分取得（子会社化）、第三者割当による新株式の発行の払込及び親会社の異動が完了いたしました。
- 本件対象事業取得に際して支払う対価の総額1,285,139百万円のうち、インドネシア事業の取得対価の一部である100,000百万円については現金で支払いました。残りの1,185,139百万円については、Wuthelamグループに属するNIPSEA INTERNATIONAL LIMITED 及びFRASER (HK) LIMITED から譲渡代金支払請求権を出資の目的とする現物出資を受けることにより、第三者割当による新株式の発行を行い、2021年1月25日に払込みの手続が完了いたしました。
- これにより、発行済株式総数は148,700千株増加し、474,102千株となりました。
- 3 2021年2月10日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は4,000,000千株増加し、5,000,000千株となっております。また、同決議により、2021年3月31日を基準日及び2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は1,896,409千株増加し、2,370,512千株となりました。

14. 関連当事者との取引

報告期間中に行われた、関連当事者との取引は以下のとおりであります。関連当事者は、当社及びその連結子会社との間で、関連会社としての関係を持つ事業として識別されております。

(1) 関連当事者との取引高

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	
			前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
役員及びその 近親者が議決権 の過半数を所有 している会社	NEAVE LIMITED	商品及び製品の販売	10	—
	PT NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	商品及び製品の販売	303	—
		ロイヤリティー等受取	40	—
		出向者の人件費等立替	10	—
	NIPPON PAINT HOLDINGS SG PTE. LTD.	支払配当	146	—
	NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED	支払配当	2,918	2,918
	NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED	支払配当	1,937	303
	HUA JOO SENG ENTERPRISE SDN. BHD.	支払配当	—	310
	WUTHELAM HOLDINGS LIMITED、 NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED、 HUA JOO SENG ENTERPRISE SDN. BHD.、 WUTHELAM HOLDINGS PTE. LTD.	子会社株式の譲受	—	1,049,649
	TSI GROUP MANAGEMENT LIMITED	子会社株式の譲受	—	235,490
	NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED	第三者割当新株発行	—	1,049,649
FRASER (HK) LIMITED	第三者割当新株発行	—	135,490	

- (注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引金額の決定については、第三者との取引を勘案し、決定しております。
- 3 NEAVE LIMITED、PT NIPSEA PAINT AND CHEMICALS及びNIPPON PAINT HOLDINGS SG PTE. LTD. は、2021年1月25日に当社の連結子会社となりました。
なお、NIPSEA PTE. LTD. は、2021年5月17日付で社名をNIPPON PAINT HOLDINGS SG PTE. LTD. に変更しております。
- 4 前連結会計年度末に「重要な影響力を有する企業」にも該当しておりました、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED、NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED及びWUTHELAM HOLDINGS LIMITEDは、2021年1月25日に当社の親会社となりました。
- 5 当社は、2021年1月25日にHUA JOO SENG ENTERPRISE SDN. BHD. 及びWUTHELAM HOLDINGS PTE. LTD. と同一の親会社をもつ会社となりました。

(2) 関連当事者に対する債権

(単位：百万円)

種類	名称	債権	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
役員及びその 近親者が議決権 の過半数を所有 している会社	NEAVE LIMITED	受取手形及び売掛金	10	—
	PT NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	受取手形及び売掛金	262	—
		未収入金	5	—

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額の決定については、第三者との取引を勧案し、決定しております。

3 関連当事者に対する債権について、前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において認識された費用はありません。

4 NEAVE LIMITED及びPT NIPSEA PAINT AND CHEMICALSは、2021年1月25日に当社の連結子会社となりました。

(3) 関連当事者に対する債務

(単位：百万円)

種類	名称	債務	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
役員及びその 近親者が議決権 の過半数を所有 している会社	NIPPON PAINT HOLDINGS SG PTE. LTD.	未払配当金	9,599	—
	NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED	未払配当金	1,673	503
	WUTHELAM HOLDINGS LIMITED	未払配当金	—	10,142
	HUA JOO SENG ENTERPRISE SDN. BHD.	未払配当金	326	313

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額の決定については、第三者との取引を勧案し、決定しております。

3 NIPPON PAINT HOLDINGS SG PTE. LTD. は、2021年1月25日に当社の連結子会社となりました。

なお、NIPSEA PTE. LTD. は、2021年5月17日付で社名をNIPPON PAINT HOLDINGS SG PTE. LTD. に変更しております。

4 前連結会計年度末に「重要な影響力を有する企業」にも該当しておりました、NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LIMITED及び WUTHELAM HOLDINGS LIMITEDは、2021年1月25日に当社の親会社となりました。

5 当社は、2021年1月25日にHUA JOO SENG ENTERPRISE SDN. BHD. と同一の親会社をもつ会社となりました。

15. 後発事象

(子会社に対する支配の喪失)

(1) 連結子会社の解散及び清算

① 概要

当社は、2021年8月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるNIPPON PAINT (EUROPE) LTD. (以下「NPE」といいます。)を解散及び清算することを決議しました。

	議決権比率
NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.	100%

② 理由

当社は、欧州における自動車用塗料事業の競争力を強化するため事業再編を行い、2021年4月1日付で新体制をスタートしました。新体制においては、NPEの100%子会社である NIPPON PAINT AUTOMOTIVE EUROPE GMBH (以下「NPAE」といいます。)が欧州本社として運用を開始しており、これまで欧州本社であったNPEはその役割を終えたため、解散及び清算することを決定しました。

なお、これによる影響額は現時点では確定しておりません。

(2) 連結子会社の異動を伴う株式の譲渡

① 概要

当社は、2021年8月10日開催の取締役会において、当社が保有するNIPPON PAINT (INDIA) PRIVATE LIMITED (以下「NPI」といいます。)の株式、当社の連結子会社であるNPEが保有するNPAEの株式及び当社の連結子会社である日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社 (以下「NPAC」といいます。)が保有するBERGER NIPPON PAINT AUTOMOTIVE COATINGS PRIVATE LIMITED (以下「BNPA」といいます、NPI及びNPAEと併せて「対象会社」といいます。)の株式をWuthelamグループ (当社の大株主であるWUTHELAM HOLDINGS LIMITED (以下「Wuthelam」といいます。))、その親会社及びゴー・ハップジン氏、これらの者が実質的に支配する者、並びにWuthelamの子会社を総称して「Wuthelam」といいます。以下同じとします。)に属するIsaac Newton Corporation (以下「INC」といいます。)に譲渡することを決議し、同日付で、当社とINCとの間でMaster Agreement並びに当社及びNPACとINCとの間でそれぞれShare Purchase Agreementを締結いたしました。

なお、NPEとINCとの間のShare Purchase Agreement (以下、上記のMaster Agreement及びShare Purchase Agreementと併せて「本株式譲渡契約」と総称します。)は、本株式譲渡の実行日までに締結される予定です。

会社名	議決権比率	
	譲渡前	譲渡後
NIPPON PAINT AUTOMOTIVE EUROPE GMBH (注)	100%	0%
NIPPON PAINT (INDIA) PRIVATE LIMITED	99.99%	0%
BERGER NIPPON PAINT AUTOMOTIVE COATINGS PRIVATE LIMITED	51%	0%

(注) NIPPON PAINT AUTOMOTIVE EUROPE GMBHは以下の当社連結子会社の株式を所有しております。

会社名	議決権比率
NIPPON PAINT AUTOMOTIVE (FRANCE) SAS	100%
NIPPON PAINT AUTOMOTIVE COATINGS (CZECH) S. R. O.	100%
NIPPON PAINT AUTOMOTIVE (SLOVAKIA) S. R. O.	100%
NIPPON PAINT AUTOMOTIVE (UK) LTD.	100%
BOLLIG & KEMPER LTD.	100%
BK&NP AUTOMOTIVE COATINGS (SHANGHAI) CO., LTD.	40%

② 譲渡価額

18,607百万円

③ 理由

当社は、経営ミッションである「株主価値の最大化」(MSV)を達成するため、各地域・事業の成長戦略を強化するとともに、積極的なM&Aを推進するなど各種施策を実行してまいりました。また、2021年1月25日には、アジア合弁事業の持分100%化並びにインドネシア事業の買収を完了するなど、圧倒的アジアNo. 1の経営基盤を確立し、更なるグローバル展開を加速すると同時にMSVの観点からグループポートフォリオについての見直しも常に行っております。

そうした中、今般譲渡対象とした3社のうち、主に自動車用塗料事業を担うNPAEとBNPAの2社については、NPACが担う自動車用塗料事業のグローバル一体運営という方針に基づき、欧州及びインドの戦略的重要性は引き続き変わらないものの、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響や半導体不足による市況の低迷、原材料価格の高騰等、事業環境が大きく変化しており、戦略の見直しの結果、中長期的な企業価値の向上には、抜本的な事業再編・強化のための大規模な施策が必要と判断するに至りました。また主にインドにおける建築用塗料・自動車補修事業を担うNPIに関しても、短期的には同様に新型コロナウイルス感染症の影響による市況低迷や原材料価格の高騰の影響を受けていることに加え、今後競合各社との更なる競争激化が見込まれ、引き続き中長期的には有望なインド市場でのプレゼンス向上には更なる体制強化、大胆なプロモーション等の施策が必要であると考えに至りました。

しかしながら、こうした抜本的な事業再編・強化及び体制強化・プロモーションを進めるためには、短期的には大幅な追加投資や費用の計上は財務上の負担が大きくなり、今後のM&Aの推進に係るキャピタルの配分などにも影響し、結果として当該施策の推進がMSVに資さない可能性もあることや、これらの施策の実施による当該3社の再建の成否やそれに要する期間の不確実性に関するリスクを踏まえ、当社は、第三者への売却も含めあらゆる選択肢を検討してまいりました。そうした中、第三者への売却は、欧州及びインドにおける当社グループの将来の事業戦略の選択肢を著しく限定させることとなるため、当該3社について、上記施策の実施に伴う短期的なリスクや不確実性を回避しつつ、上記施策が奏功した場合には、欧州及びインド市場の更なる成長を取り込むことを可能とすべく、Wuthelamグループとの協議・交渉を経て、当該3社の株式を買い戻す権利(コールオプション)を含む本株式譲渡契約締結に至っております。

これにより、当社としては、中長期での持続的成長を確固たるものにするとともに、短期的な再建に係る追加投資・費用や、再建の不確実性をWuthelamグループが負うことによりリスク分散を図ることとなります。当社は、対象会社の譲渡に伴い当社EPSに貢献すること、将来的に中長期的な成長力を持った対象会社について、当社に買い戻しの選択権があることと併せて、少数株主保護及び株主価値の最大化の観点から合理的と判断するに至りました。

2 【その他】

第196期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)中間配当について、2021年8月10日開催の取締役会において、2021年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	11,740百万円
② 1株当たりの金額	5円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年9月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月10日

日本ペイントホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 下 晋 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 原 亨 成 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ペイントホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本ペイントホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手

続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【会社名】 日本ペイントホールディングス株式会社

【英訳名】 NIPPON PAINT HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表執行役共同社長 若月雄一郎
代表執行役共同社長 ウィー・シューキム

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀北2丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 日本ペイントホールディングス株式会社 総務部 総務室(東京)
(東京都品川区南品川4丁目1番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表執行役共同社長 若月 雄一郎及びウィー・シューキムは、当社の第196期第2四半期（自2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。